

第499回（定例）福崎町議会会議録

令和3年9月7日（火）
午前9時30分開議

○令和3年9月7日、第499回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	三輪一朝	8番	宇崎壽幸
2番	石川治	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
5番	河嶋重一郎	12番	小林博
6番	牛尾雅一	13番	竹本繁夫
7番	富田昭市	14番	城谷英之

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋渉	公営企業管理者	福永聡
技 監	野邊正彦	会計管理者	小幡伸一
総務課長	尾崎俊也	企画財政課長	吉田利彦
税務課長	三木雅人	地域振興課長	成田邦造
住民生活課長	大塚久典	健康福祉課長	谷岡周和
農林振興課長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上下水道課長	橋本繁樹	学校教育課長	大塚謙一
社会教育課長	松田清彦		

代表監査委員 鳥岡照義

○議事日程

第 1 閉会中の継続調査報告
第 2 質疑
第 3 特別委員会の設置
第 4 委員会付託

○本日の会議に付した事件

第 1 閉会中の継続調査報告
第 2 質疑
第 3 特別委員会の設置
第 4 委員会付託

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。

日程第1 閉会中の継続調査報告

議 長 それでは、これより本日の日程に入ります。
日程第1は、閉会中の継続調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、河嶋委員長。

河嶋総務文教 皆さん、おはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会から、議会閉会中の継続調査について報告いたします。

委員会は去る7月20日及び8月17日の2回開きました。委員会では、所管の担当課から報告を受け、委員会として所管事務の調査を行いました。調査の結果につきましては、配付されております委員会調査報告書のとおりですので、特筆すべき部分を補足いたします。

7月20日の委員会では、社会教育課から、山桃忌を2部構成とし、1つは8月1日に文化センター大ホールで沖縄の民俗芸能披露、もう1つは、8月15日からインターネットにより、式典、基調講演、記念公演、柳田國男と「海上の道」シンポジウムを配信し、コロナ禍における新しい手法で開催するとの報告がありました。

8月17日の委員会では、総務課から新型コロナウイルス感染症対策について報告があり、委員から、「デルタ株で感染者が増えている中、町民は様々な不安を持っている。基本的には保健所の対応になり、町もワクチン接種など精いっぱい頑張らせていただいていることは理解しているが、役場としても専用窓口をつくって相談しやすい体制にしてほしい」との意見があり、「保健センターまたは健康福祉課で丁寧に対応しており、改めて町民に周知する」との答弁がありました。

また、福崎町制65周年記念として、福崎町くらしの便利帳の作成を進めており、地域の事業者には紙面広告掲載の協力を依頼している旨の報告がありました。委員から「昨年からのコロナ禍で苦しい事業者から町から補助金を出したところなのに、広告費を集めるのはおかしい。前回作成からたった2年しかたっていないのに作成することも疑問である。問題がある事業であるにもかかわらず、この委員会への報告が事後報告のような形になっている」などの意見があり、「町民へのサービス向上が目的であるが、事業者への配慮が欠けていた。本日の議論を十分に考え、今後に活かしていく」とのことでした。

また、学校教育課の所管でも新型コロナウイルスの関連で、認定こども園の状況、小中学校修学旅行に係る対策内容、中学校部活動における感染防止対策などについての質疑があり、「文部科学省から通知されている学校の新しい生活様式に沿った対応、さらに新しい科学的根拠などがあれば早急に取り入れ、児童生徒の健康を守りたい」との答弁がありました。

以上、議会閉会中の総務文教常任委員会の継続調査報告を終わります。

議 長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり おはようございます。民生まちづくり常任委員会からの報告でございます。

常任委員長 委員会は7月21日、8月18日に会議を開催いたしました。内容は報告書及び資料のとおりでございますが、以下、项目的に触れておきたいと思っております。

7月21日の委員会では、公害防止協定に基づく4件の協議があり、委員会はそれぞれについて慎重審査の結果、了承することといたしました。

各課の報告事項についてでございます。

住民生活課からは、新型コロナウイルス感染症対策についての報告、新ごみ処理施設の建設について、浅野区との締結事項について、7月7、8日の大雨被害等についての報告がありました。

地域振興課からは、駅前、辻川の観光交流センターの令和2年度の利用状況、あるいは経営報告、「工業団地の緑地面積、環境面積の規制緩和についての関係者との協議が終わったので、9月議会に提出したい」などの報告がありました。

農林振興課からは、工事・業務委託の状況、令和3年度の米の作付量、もち麦の収穫量などについての報告がありました。

まちづくり課は、工事・業務委託の進捗状況、町道板坂塩田線についての報告がありました。

上下水道課・工業団地整備室からは、工事・業務委託の状況報告であります。

健康福祉課は、新型コロナウイルスワクチンの接種状況、文珠荘の令和2年度事業収支についての報告がありました。

8月18日の委員会では、公害防止協定に基づく協議は3件で、委員会はそれぞれ了承することといたしました。

各課の報告事項であります。住民生活課は、新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況のほか、8月3日の大雨についての報告がありました。

健康福祉課からは、新型コロナウイルスワクチンの接種状況、文珠荘の指定管理者候補選定経過及び結果についての報告がありました。

上下水道課・工業団地整備室は、工事・業務委託状況、下水道接続状況などの報告であります。

農林振興課は、工事・業務委託進捗状況のほか、もち麦の機能性表示食品届出受理の報告がありました。

まちづくり課は、工事・業務委託進捗状況の報告です。

地域振興課は、株式会社もちむぎ食品センターの事業報告を受けました。

当日の委員会は、大地化成株式会社、東部工業団地造成工事、川すそ雨水幹線詳細設計業務（その4）、文珠荘等の現地調査を行いました。

以上でございます。

議長 次、議会広報常任委員会、植岡委員長。

植岡議会広報 おはようございます。議会広報委員会より報告いたします。

常任委員長 委員会は、去る6月28日、7月12日、7月19日、7月28日に開かれました。議会だより第159号の編集が主な内容で、分かりやすく読みやすい、また、多くの方に関心を持って読んでいただける議会広報を目指し、写真や図を活用し、審議の結果・経過を住民にお知らせする紙面作りに努めました。

見やすい紙面にするため、158号まで縦書きにしていた常任委員会の委員名を横書きに変更しました。議会が発行していることが一目で分かるよう、表紙の議会だよりと福崎町議会の文字を大きくしました。

引き続き、関心を持っていただける紙面作りに努めてまいります。

議長 次、議会運営委員会、前川委員長。

前川議会 皆さん、おはようございます。

運営委員長 議会運営委員会から、議会閉会中の継続調査について、報告をさせていただきます。

きます。

委員会は6月25日と8月27日に開催いたしました。

調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりですが、主な事項について説明をさせていただきます。

まず、6月25日の委員会です。

第498回臨時会の運営について協議し、会期を7月5日の1日間とすることを確認しました。その中で、町長から提出された議案説明資料の在り方について意見がありました。所管課ごとの資料の差異が見られる議案説明資料の標準化を求めることといたしました。

また、第500回福崎町議会について協議しました。協議の結果、コロナ禍の状況に鑑みて記念行事は行わず、議会だよりの中で、記念のページ増、または、別冊にて議会のPRを実施することと決定し、具体的な方法につきましては、議会広報常任委員会に委ねることといたしました。

また、報道関係から傍聴席におけるパソコン使用について要望があり、傍聴規則の改正について協議しました。協議の結果、傍聴規則の改正は行わず、従来どおり議長の許可を得た場合を除き、パソコンの持込みは認めないことと決定いたしました。

また、福崎町議会申し合わせ事項等の改正の検討について協議し、議席や委員会等の選任に係る申し合わせ事項の改正については、継続して協議をしていくことといたしました。

次に、8月27日の委員会です。

第499回9月定例会の運営について協議し、会期を9月3日から9月24日までとすること、及び、本会議2日目に決算審査特別委員会を設置することを確認いたしました。

また、福崎町議会申し合わせ事項等の改正について協議し、各種審議会、協議会、委員会等の日程と議会活動、議員活動日程が重複した場合について、優先順位を明確にするため、申し合わせ事項に追加することに決定いたしました。

また、タブレット型パソコンの導入について協議し、今後、継続して協議を進めていくことに決定いたしました。

以上、議会運営委員会の閉会中の継続審査報告を終わります。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の継続調査報告を終わります。

日程第2 質疑

議長 日程第2、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第5号、第32期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について、質疑はありませんか。

1 2 番 今期はコロナの関係で、大変な経営の苦労をされたとは思いますが、そういう状況の中でも、その経営内容に努力をされ、町への返還金もやられておるといふ点については、非常な努力として、私も評価をしたいと思っております。

ただ、そういう景気の状況の中で、もち麦の在庫等がどのような状況になっており、今後のもち麦の植付け等も含めて、農業関係への影響も出てきてまいりますので、その辺の決算から見る見通しについて、お聞かせをいただきたいと思っております。

地域振興課長 第32期、夏の在庫の状況でございます。全体でもち麦の原麦につきましては、129トンございます。その内訳なんですけれども、令和元年度産が、そのうち29トン残っておりまして、残りについては令和2年度産という形になります。

この在庫の使い方、もち麦原麦の使い方なんですけれども、もちむぎ食品センターのほうの考え方としましては、取れた1年間については保存して置いておく、というのは、水分がよく生み出されまして、非常に甘みが出ておいしくなるというような形で、1年前から使っていく、それをメインにしていくというような方針で経営されておりますので、適切な在庫が残っておる状況でございます。

1 2 番 そういうことであれば、今後の作付の減少とか、そういう心配は、今のところないということですか。

農林振興課長 作付につきましては、この在庫量から見まして、この令和4年度産、令和3年の秋に植え付ける分につきましては、約70トンぐらいでいいだろうということで、作付量も少し減らしております。

議 長 ほか、ございませんか。

7 番 私のほうからは、第32期の事業実績について、若干お尋ねしたいと思います。

これによりますと、営業日数が307日、年間ですね。このようになっております。そして、その次のページ、3ページを見てみますと、もちむぎ食品センターの組織表がありまして、この中でパート従業員が4名いるわけなんです。そして、料理関係のほうには1名、また、ホールのほうには2名、また、配送関係には1名という形の人数が載っているわけでございますけれども、この方々ですね、この営業日数が307日のうち、全て出勤されたのでしょうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

地域振興課長 まず、レストランのパートにつきましては、4名の中で、要はシフトを組みながらされておるといような状況でございます。特に第32期につきましては、レストラン、午後3時でオーダーストップしております。その関係で、そういう調整をされておるといような状況でございます。

その他の配送業務につきましては、正社員の補助ということで必ず1名がついておるといような状況でございます。人員配置につきましても、コロナの中、いろいろと努力されながら経営されておるといような状況でございます。

7 番 そうなりますと、この307日間ですね、要するに年間でもって営業されているわけでございますけれども、このパートのメンバーにおきましては、このうちの何日ぐらい出勤されているのでしょうか。

地域振興課長 ですので、レストランにつきましては、シフトを組みながら、延べで今言われた日数に到達すると思っております。その他の分につきましては、常時、月曜日が休業日になりますので、それ以外については、配送業務があるところは全部出勤されておるといような状況です。

7 番 組織の実態表としては、このように配置されているわけですが、その中でもって、やりくりをしているといふようになりますと、架空のそういう人員が出てくるのではないかなという感じがするわけなんです。やはりこれが常時配置されて、このメンバー4人が一緒に稼働しているといふようになれば、これは問題ないわけなんですけれども、今、課長が言われましたように、やりくりしているような感じでもって、例えば、ホールのほうの方が、上のほうのレストランの売店のほうに行くとか、いふような形の業務体制をされているわけなんです。

地域振興課長 レストラン部門につきましては、あくまでレストラン部門でパートで働いておられるといふような経営でございます。

また、配送業務につきましては、配送業務でということで、配送業務の方がレ

レストランのところとか、売店のほうに出られることはございません。

7 番 元に戻りますけども、この方々の、要するに日数の実績、307日、営業日数になるんですけども、このほとんどに出勤されているんでしょうか。

地域振興課長 ほぼ、出ておられるというような状況だと思います。

ただ、今のレストランにつきましては、正社員とか、そういうところともシフトしながら、時間を変えながら出勤されておるといような状況です。

7 番 私、この点をはっきり確認しておかないと、やはりちょっとおかしなものになってくると違うかなという感じがするわけなんですね。このように人数が上がっている以上は、営業日数に全て出勤されているのか、あるいは、忙しいときだけ出勤されるのかということを確認をしたいわけなんです。

その辺の結局ね、労務管理なんかどのようになっていますか。

地域振興課長 労務管理につきましては、総務部長が一括して管理をされておるといことで、適正な人員配置とか営業形態を取っておるといことでございます。

町長 今ですね、307日の営業をされていると、307日全てにパートの従業員のほうが出勤されているかといような話もあったかと思うんですが、普通、正職員でも基本的には週5日だろうと思しますので、52週といふふうに考えましても、大体私のイメージでは250日ぐらいが出勤日ではなかろうかなといふふうに思いますし、私自身は、忙しいときに、忙しい時間帯に来ていただくのがパート従業員だといふふうに私は認識をしております。

実際に何日来ているかということにつきましては、ちょっとこの場ではなかなかつかんでいない状況みたいなので、食品センターのほうに確認させていただいて、また後ほど報告させていただけたらなといふふうに思います。

7 番 私も次に質問しようかといふところを先に言われましたので、やはり、要は土日休みという形の週間体制ができていると思うんですよね。ですから、そういうふうな形でもって、この日数からすると、これは営業日数ですから、やりくりしてやっていたら、この営業日数は307日になりますけども、実際の土日を休んだり祭日を休むと、本来の出勤日数はこんなにならないわけなんですね、要するに。それは結局、営業日数ですから、従業員の、社員の出勤日数とは異なりますけども、そういうふうな感じの体制とか管理をどのようにやっているのかということを確認したかったわけなんです。

また、もしそれ、後ほど分かりましたら、表は出せないことないと思うんですけども、やはりそういう労務管理をしっかりとした体制でもって取り組んでいかないと、後々問題が出ましたらちょっとややこしくなりますので、その辺の整理をこっちりをしてもらいたいなといふふうに思いまして、私の質疑を終わります。

議 長 ほか、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

報告第6号、令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第40号、福崎町文珠荘の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

1 3 番 この指定管理者が、この9月で、今議会で認定されれば、実行に値するといふところで、この資料を見させていただいた中で、かなりいろいろとスペースを取ったり、また、遊具とか、ちょっとそういうリラックスメーカーを設定され

ようとしておりますけれども、こういった費用面は、お茶を飲みながら、前の外観を見ていくとか、そういうスペースの事業費なんですけれども、そういったものは町の負担の修繕費で行うんですか。

健康福祉課長 施設の大きな修繕、それから改修等につきましては、町の費用で行っていくわけになるんですけれども、具体のどういったものを置いていくとか、そういったところについては、事業者と協議しながら進めていきたいというふうには考えております。

1 3 番 この事業者そのもの自身は、すごくこう、播但連絡道路とか、かなり事業を展開されておられると。また、資料からも見受けられますように、来年、再来年と5万人を目途に、町内以外の、やはり町外からも呼び込もうとする。また、宣伝効果もかなり見受けられますが、そういった活動というんですかね、広報活動というのは、どのようにされるんですか。

健康福祉課長 特に事業者の、町のほうもホームページには出ますけど、事業者のほうも、当然そういった別のホームページでの活用ですとか、あと、今言われましたように、親会社でありますツールウェイサービスの従業員1,000人ほどおられますので、この近辺でも200人程度おられるということですので、そちらのほうから企業のほうとしても情報発信をされて、そういったところからの利用、文珠荘のほうを利用していただくというようなところを広めていったりというようなところを考えておられるということではございます。

議 長 ほか、ございませんか。

1 0 番 今回、指定管理において、多分、今まで町外業者というのは、ほとんどなかったんじゃないかなと。指定管理を受けるのが。今回、初めてぐらいかな、本当にあまり地元と、福崎町との関わりが少なかった事業者が入ってこられるという、そこに少し、今まですごく地域密着型の文珠荘だったのに、その辺の心配をするのとともに、以前、この文珠荘は、高齢者、老人憩いの場所と条例上定められていたと。前回、町民福祉と世代間交流か何かという、条例文が変わったと思うんですけれども、やはり、福崎町民の方は、この文珠荘といったら、やっぱり高齢者の方が安心して使える場所という、まず、そこに重きを置く部分もあるのかなと。この辺の変化が住民の方に受け入れられるのかどうかというところで、今回の資料の中でも、少し高齢者に対する配慮の部分が、文章が非常に少なかったんですけど、その辺の今までの経緯の部分は、事業者のほうに対して相談、また、検討をお願いはされているんでしょうか。

健康福祉課長 当然、今までの老人憩いの家というイメージ、町民の方は持つておられると思います。このたび、条例改正をさせていただいて、広くいろんな世代の方に使っていただく、これもまた必要かなというふうには考えておりまして、そういった形での変更をさせていただきました。

しかしながら、老人の方を、これまでと同じような形で使っていただくということで、当然、老人月間なり、その老人月間での、お風呂ですとか、入っていただいていた部分、それから、老人月間で、各自治会のほうで無料で使っていただいていた部分、そういったことについては、当然、同じように残していったら、今後もやっていただくということでは、ちゃんと言っておりますので、そういったところは、きちっとやっていきたいというふうには考えております。

1 0 番 非常に地域密着の施設ですので、さっき冒頭でも言ったように、今までになかった福崎町外の指定管理者という中で、地域の方々に受け入れられる指導のほうはしっかりとさせていただいて、また、先ほど言った、高齢者の方が今までどおり安心して使えるという部分の指導はしていただけるんでしょうか。

健康福祉課長 これまでどおり、高齢者の方が安心してゆっくりくつろいでいただけるという
ような形では、当然行っていただくようにということで、こちらのほうからも申
し添えしていくということは考えております。

議 長 ほか、ございませんか。

7 番 この会社の、メディカ・ジャパンの、非常にすばらしい事業計画がされている
わけなんですね。特に、私、感心したのが、この7ページの、今後の利用者の目
標のアップについて記入されているわけですが、初年度におきましては、4、
160人を、1か月ですね、これが令和4年、令和5年度になってきますと、利
用者数を5万人に設定されているわけですが、この辺の根拠なんかお尋ねに
なりましたか。この田舎でもって、このところが5万人という利用人数を出そう
と思えば、相当の努力がなければできないと思うんですけど、その辺はどうで
しょうかね。

健康福祉課長 去年、それからおとし、令和元年の後半からコロナということで、去年は全
然でしたんですけども、そのコロナの前ですと、5万人近くというような形で
の方が実際使用していただいておりますので、そこら辺のところの水準も見られ
て、頑張られるということで挙げられたものだとということでございます。

7 番 どこかに人数と給与体制のようなものが書いてあったんですけども、何か非常
に給与そのものが、たしか24万5,000円ですか、どこかにあったんですけど、
これだったら1名分の給与しか出てないん違うかなというふうに思うんですけど
も、この辺の給与体制なんかは、何人使って、何ぼ払って、何ぼ入るんだとい
うことの明確さがあまり分かっていないような感じがするわけですが、その辺
は大丈夫でしょうかね。

25ページ、損益計算書。要するに、給料の手当てが24万円になっています。
それをずっと見てみると、ここには人数は書いていないわけですが、大体従
業員数は何人ぐらいでもって、ここはやっていく予定でしょうか。

健康福祉課長 文珠荘自体につきましては、常時4名から5名ということで、あと繁忙期、お
客さんが多いときにはパートの方を使われてというようなところでございます。

議 長 ほか、ございませんか。

5 番 今度入られる業者の方との協定書等につきまして、非常にきめ細かな協定書ほ
か、いろんな書類があるんですけども、ちょっと気になることが1点ありまして、
というのは、反社会的勢力の人、そういう方が入店といいますか、来店されるこ
とがあった場合の対応の仕方、そういうことは、ちょっといろいろ読ませてい
ただいたんですけども、そういうものが、ちょっと入っていないかなと思うん
ですけど、どういう対応をされるような、そういう話が出ましたか。お尋ねします。

健康福祉課長 具体的にその辺のところまでの話は事業者の方とはしておりませんが、以
前からもそういった、そこまでの方はなかなか少ないんですけども、中には無理
難題言われるというような方もございますので、そういった方については、きち
っと対応していただくと。それで、もし、どうしても難しい場合は、警察のほう
で対応していただくということになるかなというふうには考えております。そ
の辺は、事業者のほうも当然そういったことで考えられておるところでござ
います。

5 番 今、警察云々の話が出ましたんですけども、警察では対応のできないようなこ
とがあるのではないかと。私もたまにお風呂を利用させていただくんですけど、
お風呂の中でちょっと気になるようなことを見受ける場合があるんです。やっ
ぱり町民の方が安全・安心して利用していただけるような施設にしていきたい
と。その点を1回詰めていただいて、そんな場合に警察に言うてええのか。今、

課長の答弁では警察云々の話が出たけども、恐らく警察に言いにくい、そういう場面があると思います。具体的にこういう場面やということは、ちょっと差し控えますけども、お風呂の中では、随分見かけることができました。今現在はちょっと分かりませんがね。そこまで言わしてもうたら、大体察しできると思うんですけども、そういう場合にどういう対応を、文面で言うと、うたうこともどうか思うんですけど、そこら研究していただいて、協定書なりにね、もし書けるようでしたら書いていただいたら。課長どうですか。

町長 文珠荘の使用についてのことだと思うんですが、これは暴力団関係者の方の使用というのは、これは認められないということでもありますので、分かった時点で、例えば懇親会で食事会をすると、そういうのには使っていただかないようにすべきだというふうに思います。分からなかったらどうなるのかというのは、ちょっと横にのけておいて、そういうことだと思います。

それからお風呂ですね。お風呂の件につきましては、前の指定管理者の方のところでは、入れ墨の方は風呂にはお断りするというので、きちっと今までもやっていたいておりますので、そのことをおっしゃっておられるのであれば、そのことは引き続き踏襲をしたいというふうに思います。

5 番 町長の、今、答弁ありましたけど、ひとつよろしく願いして、住民の方が、町民の方が安心・安全に施設を利用できるように、ひとつよろしく願いしておきます。

議 長 ほか、ございませんか。

2 番 選定の結果の、この配点なんですけれども、評点の中で管理運営、経費と、飲食提案と、これにつきましては、どちらももう一者のほうが勝っているんですね。事業計画の評価で一遍に20点も上がるというのは、何か大きな、これはというのがあったんでしょうか。

健康福祉課長 2ページの右下の評価点数のことですけれども、ここで、今、議員言われましたように3項目ございます。下2つの管理運営、経費等の評価、それから飲食提案の評価、こちらのほう、それぞれ50点満点ずつになっておるんですけど、ここにつきましては外部評価の中小企業診断士のほうでの評価も入っております、これはこちらの選定委員会のほうの評価が及んでいないところになりまして、その点で非常に、もう一方のひょうご障害者福祉協同組合さんのほうがいろんな面で、いろんな面といいますか、まず管理運営の面では、料理人の雇用については、メディカ・ジャパンさんのほうは、当然置かれるということで、常時雇用ということでされていたんですけども、もう一方のほうは置かれないというようなことでされておりました。それから、その下の飲食店の提案につきましても、原価率につきましても、メディカ・ジャパンさんのほうが料理の原価率が高かったわけなんです。

そういったところで、経営的に見れば評価が高いということで、一方のひょうご障害者福祉協同組合さんのほうが評価が高かった部分もございまして、そこは点数が少し低く、メディカ・ジャパンさんのほうが低くなったような状況になっておりました。

あと、一番上の事業計画等の評価につきましては、一般的なことになりますので、こちらのほうは、メディカ・ジャパンさんのほうが評価が高かったというような結果で、こういった評価点ということになってございます。

2 番 その一番大きな事業計画の評価の20点の違いというのがちょっと気になったんですけども、その中で、このキッズスペースの設置とか、カウンタースペースを造るとか、グランピング施設を造るとか、そういったところを評価されたの

であっての20ポイントということであれば、今度はそれにかかる費用を、先ほどは町として、また負担をするというふうにおっしゃっていましたが、そういったところを踏まえて、どれくらいの評価、その20ポイントというところを判定をされたのか。ちょっとお聞きをします。

副町長 評価の内容につきましては、資料の3ページをご覧いただきたいんですけども、先ほど、2ページで申し上げますと、事業計画の評価のところは、3ページでいいますと、この上段の(1)番、この項目で評価をしております。議員、申されましたように、グランピングですとか、自由事業をいろいろ提案されておりますけれども、そこでも評価は大分上がっております。ただ、その事業費につきましては、基本的には事業者が自分の経費でもって必要なものを用意しながら事業を展開していくということになってまいります。

施設そのものをある程度触らなければならないところは、谷岡課長も言いましたように、ちょっと協議をしながら、うちが持つところは持っていくということになってございます。

基本的には、この自由事業につきましては、事業者の負担ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

2番 今、副町長が言われた分については、当然、業者持ちでの話やと思っただけですけども、今のカフェスペースとかについては、また、これから話し合いをして進めていくということになったら、かなりまた町の負担が出てくると思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

副町長 基本的にカフェスペースも業者さんのほうからの、こちらも要望はあるんですけども、提案の中に入っております。それに必要な分につきましては、基本的には自由事業の中でやっていただくという考え方になりますので、基本的には業者さんの負担になってこようかと思っております。

ただ、設備関係とかが必要になった場合には、それは町が持っていくとか、その辺、具体的な内容を見ながら、費用負担については協議をしていくというふうに考えております。

議長 ほか、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第41号、兵庫県市町交通災害共済組合の解散について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第42号、兵庫県市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について、質疑はありませんか。

1 2番 この8,000万円を超えるお金の、この生まれてきた原因について、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

住民生活課長 全体金額の8億円のことでよろしいですか。

これは、昭和43年の設立当時から、加入金が累積してきたものが残ったものが8億円ということでございます。

1 2番 小さな事故等で保険金を請求しなかった事例等もあると思うんですが、そういうものの残高も当然あるというふうに思っているわけですか。そういう場合は、今後、新たに請求が出てくるというふうな可能性というのは見込んでいるのか、いないのか。その点について、お聞かせください。

住民生活課長 交通災害共済につきましては、平成30年6月議会におきまして、同意をいた

だきまして、加入の限度を令和元年度までとするということで規約変更しております。ですので、募集は令和元年度で終了しております、見舞金の請求期間は2年間ございますので、請求期間が終わる令和3年度末をもって解散するというところでございます。

1 2 番 8億2,700万円近いお金ということでの分配ということで、福崎町には3,400万円余り入ってくるということのようですが、これをどのように使っていこうということなのか。考えがあれば、お聞かせをいただきたいと思っております。

住民生活課長 交通安全対策費用に使用するための基金の設立を検討しております。詳細が決まりましたら、委員会にお諮りし、12月議会に提案させていただきたいと考えております。

議 長 交通安全対策事業に使うための基金を設立したいというふうに考えております。ほか、ございませんか。

1 番 大きな項目の2つ目に歳計現金のことについて書いてございます。これについて、例年の使われる見込みとかで大方分かる可能性もあると思っておりますが、令和4年3月末における歳計現金の残高、いかほどが見込まれるとか、そういった情報はございますでしょうか。

住民生活課長 今年度事業は年度末にならないと確定しないので、承継する額は確定しないのですが、8月末時点で申しますと、約1,300万円の残額があるというふうに聞いております。

議 長 ほか、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第43号、兵庫県市町交通災害共済組合規約の一部変更について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第44号から議案第51号までの議案は、決算認定についての議案であります。

それでは、議案第44号、令和2年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

1 2 番 一般会計でいいんですね。

せっかく代表監査委員さんがお越しをいただいておりますので、一言お聞かせをいただきたいと思うのですが、監査委員さんの報告書の中で触れられました一般会計、特別会計、そのうちの19ページに書かれておりますが、19ページの一番下、収支を伴う事業について書かれております。そこで、口頭の話も含めてですが、コストとか効率性というふうな内容があったと思うのですが、これは、この普通会計に関する部分のところで、どういう具体的な項目といいますか、会計といいますか、内容を指しておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

代表監査委員 それでは、お答えいたします。

あんまりこの事業という特定でぐちぐちやるという話ではないんですけど、例えば駅前の駐車場とか、そういうのに対しては、月々大体費用が50万円弱、それで収入が15万円余り、こういう形がずっと継続しとるという中で、例えば、それについての状況をちょっと教えてくださいねと言ったときには、収入これだけでした、支出これだけでしたという表だけが上がってきます。やっぱり、それらについては、できるだけその差を少なくするというために、どういう取組、努力をしているのかと。そういうような辺りが、ちょっと私の印象では薄いのかな

という感がいたしました。

その他のところでも、ちょっと口頭で申し上げましたけども、やっぱり町の行政になりますと、予算がありまして、予算の中でどうしっかり執行していくかということなんですけど、その予算があれば、あるんだよという動きの中で使っていくのが普通です。もうちょいその辺りに、それぞれの人が、もうちょっとこうしたらいいんじゃない、もうちょっとこうしたらもっと効率化になるんじゃないかなと、そういうようなニュアンスで取り組んでいただけたらなという思いを、ちょっとこのくくりを書いていったということでございます。

- 1 2 番 町の事業は、基本的には住民福祉ということで、全ての行政の基本でなきゃならんと思うわけでありまして、そこでコストとか効率性だけを強調されると、具体的に何かあるのかなと。私たちも当然無駄遣いはいけないというふうに思っておりますので、そういう点の指摘は今までもしてきておるところですが、ちょっと具体的に聞きたかったということでもあります。

駅前については、駐車場については、その駅前の振興会館やその他駅前周辺のところに来られる方々と、その利便性等を考えて、その駐車場の料金を、無料時間帯というのをつくっておるといふ、そういうふうな部分もありますから、そういう施策上、政策上の問題もあるわけですね。そんな点も含めて考えていかなければならないのではないかとこのように思っております。

それから、公営企業会計のところの3ページであります、工業団地造成事業会計の一番下のところで、確実に売却できるよう、引き続き費用対効果を意識した効率的な事業運営に努めてくださいと、こういうふうにあるのであります、私たちは委員会、これについては、ほぼ完成に近づいた段階で、2者との売買の協定がですね、仮協定といいますか、仮契約が結ばれたというふうに報告を受けておりますが、監査委員さんが、ここにこういう記述をされるというのは、その売却にまだ心配があるというふうな、そういうことでしょうか。

代表監査委員 これにつきましては、心配があるというか、大きな取組をなさっておりますので、最後まで確実に遂行できるように、最後まで気を緩めないで頑張ってくださいという、こういう趣旨でございます。

議 長 ほか、ございませんか。

- 1 0 番 すみません、同じく代表監査委員の方の資料を見させていただく中で、福祉基金及び農業農村活性化基金について触れられております。基金を用いて実施する事業の精査をされるべきと。枯渇するのではないかとこの心配の中で、監査委員のほうから、こういう指摘が出ておりますけれども、この指摘を受けて、行政側はどういった対応を考えられているのか。実際、これ、このまま行くと枯渇する、精査するよという指摘があるんですけど、何かこれに対する考えがあれば、お示ししたいと思えます。

副 町 長 監査のときにも質問されまして、答弁させてもらったんですけども、基本的に、この農業農村活性化基金、それから福祉基金、もともと原資があって、基金を積み立てて、その利子で運用するというのがスタートでした。どんどんどんどん事業を広げていった。で、利息が下がってきて、運用益が出なくなると原資を食い潰している状況ですね。これがなくなっていったときに、新たに基金に積み立てるといふのは、意味がないと思うんですね。ですので、しっかりと内容をもう一回精査しまして、必要なものは、現年度現年度の予算で事業を展開していくという考え方でやるということでも申し上げております。

- 1 0 番 それでは指摘どおり、今後、精査していくということでもよろしいんでしょうかね。

副 町 長 そうですね。今の基金で運用している事業そのものを継続する段階で、もう一度事業内容をきちんと見直しというんですかね。必要なものは続けていくし、見直すものは見直していくということで考えたいと思います。

1 0 番 それをいつするのかという部分なんですよね。やっぱりこれ、多分、今までずっとこれ問題出ていたと思うんです。なかなか一度始めたサービスというのは、なかなか打ち切りにくい部分があると思います。これは本当に早急に見直しを進めていただきたいと思います、どうでしょうか。

副 町 長 今の基金残高から申し上げますと、3年4年とかの間に枯渇するのではないかと思います。そういった時期を見定めて、検討はしていきたいと思います。

議 長 ほか、ございませんか。

1 2 番 一般会計のところの税収ですが、法人税収が大きく下がっております。コロナ禍とはいえ、一般の報道等によれば、各企業関係については、プラスになったところ、マイナスになったところ、いろいろあるようですけれど、しかし、全体として資本金の大きなところ、大企業等は利益が非常に増えているという報道もあります。そういう中で、5,500万円法人税が減になっておるわけですが、税率が下がったということですが、税率が何パーセント、どう下がったのか、それから、大企業等の景気の状態も踏まえて、ちょっと分かりにくいといえますか、説明をいただきたいと思います。

税 務 課 長 決算報告書の17ページにも記載をしておるんですが、今、議員おっしゃいました法人町民税の税率でございます。こちらが、9.7%から6%に下がっております。この影響が非常に大きく出まして、この5,519万5,810円の減という結果となっております。

1 2 番 すみません、不勉強で申し訳ないといえませんが、資料のほうを見て質問をしておったんですが、その税率というのは、一律でそうなおるのか、あるいは企業の大きさ等によって違うのか、そのところどうなんでしょうか。

税 務 課 長 こちらにつきましては、一律でございます。

議 長 質疑の途中ですが、暫時休憩をします。

再開を10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時33分

再開 午前10時47分

◇

議 長 会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第45号、令和2年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

1 2 番 予算のときには、いろいろ見通しを立てながら苦勞をされておるわけでありまして、この年度は、たしか保険税の引上げがあったと思うのですが、そのときに私は賛成をせずに討論も行いましたが、結果として、この数字を見れば、税率は上げなくてもやっていけたなという、そういう数字になっておるのではないかと思います。そんなふうには私が理解するのはよろしいでしょうか。

健康福祉課長 この令和2年度につきましては、県の繰入金といいますか、例年より少し、2,000万円ほど多く入ってきたという部分がございます、そういったところで、

少し余剰金が出たのかなというところでございますので、これ、予想どおりですと、ほぼほぼ予定どおりの額でないといけなかったのかなというふうには考えております。

それと、税額につきましても、ほとんど、若干ですけれども、収納率といいますか、収納もよかったのではないかというふうには思っております。

町 長 国民健康保険事業特別会計、大体20億円ぐらいの事業をやっております、剰余金も、この勘定表でいいますと4,000万円ほど出ているんですけども、剰余金がこの程度出るのは、私自身は普通のことではないかと思うんですね。この剰余金が出たやつを、あと、ため込もうというようなことは、町は一つも考えておりません。次の年の税率を考える上で、これを使って税率を少しでも抑えていくというような思いでやっておりますので、その順繰り順繰りでなっておりますので、私は、この剰余金、出たものを次の年度、また次の年度の税率に影響が及んでくるという意味において、この程度の剰余金の分は出てきて、私は普通なのではないかなというふうに、私は理解をしております。

1 2 番 そう言われましてもですね、最終補正予算は3月議会ということになります。年度末に補正予算を組んで、議決をしてから5月31日までの出納閉鎖まで2か月という、その間の差ですからね、予算との差というのはね。私は、それは、今の町長の言葉はどうかというふうに思います。

それと、国民健康保険は命や健康を守る国民皆保険という立場から見れば、一番最後の社会的弱者の保険でありまして、これは社会保障としての性格が最も強く、そういう立場に置かなければなりませんし、所得ゼロの世帯が非常に多い割合を占め、全体の世帯の40%近くも占め、年間所得100万円未満が70%ぐらいだったかな、占めるというのが福崎町の場合でありますので、所得ゼロでも均等割、平等割はかかるという、そういうことでありますから。それだけに値上げというふうなことについては、慎重になっていかなきゃならないと思います。

都道府県営化になったとき、福崎町の場合は値上げになるだろうということで、基金を使って、その衝撃を和らげるということでもありましたけれど、結果として、今年度も基金が増えるということになってしまっておるわけでありまして、その点で強く思っているというところでございます。

町 長 数字だけ見れば、剰余金が出て、また基金が若干増えるということでもあります、兵庫県全体で比べますと、この基金で1億円持っていない町、たしか令和元年度の決算ベースでいいますと、福崎町だけだったと思うんですね。基金が一番少ないのが福崎町ということでもあります。それは、剰余金が出て基金が出た場合に、次の年度、税率を決めるときに税率が上がらないようにということで、できるだけ税率、上げて抑えた形で、税率を決定してきたというのが、福崎町の私は伝統だと思っております。

ですから、基金はできるだけ持たないようというんですか、最低のレベルで基金を保有するといったことを踏襲しております、出た場合は、次の年度の税率を上げないように努めていくというのが福崎町の方針でございまして、今後もそういった考え方で進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議 長 ほか、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第46号、令和2年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

1 2 番 県全体のこの保険の収支はどうなっておって、基金やその他経営状況の内容はどんなふうになっておるのか、説明していただきたいと思います。

健康福祉課長 県の状況につきましては、ちょっと、今、手元に資料を持ってございません。申し訳ございません。

1 2 番 これは国保と違って、県のほうで一方的に決めてしまっかけて掛けられてくるものでありまして、税率も基本的に一律であります。県下の保険で平等だというふうな議論になるのかもしれませんが、1人当たりの給付費の関係でいきますと、市町村単位では、かなりの差が毎年あったというふうに思うのでありますが、それぞれ市町村は健康づくりにいろんな形で努力をしています。食育から、あるいは高齢者の体育から、健康のほうの管理の問題から、町政のいろんな内容で、高齢者が元気で長生きするようにという、そんな取組を強めておるところであります。そういう結果として、給付費の差、1人当たりの医療費の差というのも出てくるということもあり得ると思います。それぞれの町の医療機関の差もありますが、こうした市町村ごとの給付費の差を顧みず、一律で保険税を掛けるということについては、やっぱり考え直していただかなければならないと思うのでありますけれど、そのような議論は県のほうでは出ていないんでしょうか。

副 町 長 今までもそういったご質問いただいたと思うんですけれども、県のほうでそういった議論になっているということは伺っておりません。

1 2 番 福崎町議会でこういう意見を出しておるわけありますから、当然、福崎町から出ておる議員さんは、当然、そういう声を反映してほしいと思うんですが、していただいておりますでしょうか。

副 町 長 そういったことを広域連合のほうで発言はしておりません。

1 2 番 それはなぜでしょうか。それは、福崎町議会で勝手に1人の小林という議員が言っておるぐらいの、町として言う必要がないとか。あるいは、それぞれの一人一人の議員の言うことなんぞ、言う機会が与えられていないということなのか。その辺どうなんでしょう。

副 町 長 機会が与えられていないわけではございませんが、あらかじめ議会の前には資料が事前に送られてまいります。そういった中で、意見があれば事前に申出をするという形にはなっております。

1 2 番 たしか、副町長が議員だったんですかね。

副 町 長 私が議員として出ております。

1 2 番 次の機会には、このような意見があるということについては、紹介はしていただけるんでしょうか。

副 町 長 また、あらかじめ事務局には問合せをしていきたいと思いますが、1人当たりの給付費を見ながらということになりますと、昨年度、国保でもありましたように、福崎町の方が大きな医療費を使われた場合に上がっていくわけですね。そういったことがないように、こういった広域化されていると私は理解しておりますので、いいところだけ見まして言うことはどうかというふうには思っております。

議 長 ほか、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第47号、令和2年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第48号、令和2年度福崎町水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第49号、令和2年度福崎町工業用水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第50号、令和2年度福崎町下水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第51号、令和2年度福崎町工業団地造成事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第52号、令和2年度福崎町水道事業剰余金処分について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第53号、令和2年度福崎町下水道事業剰余金処分について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第54号、福崎町工場立地法準則条例の制定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第55号、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第56号、令和3年度福崎町一般会計補正予算(第3号)について、質疑はありませんか。

9 番 新型コロナウイルスワクチンの接種事業の補正予算について、ちょっとお伺いしたいんですけど、10月までの集団接種以降、11月からは、どのような形で受けさせていただくことができるのかということをお伺いしたいんですけど。

健康福祉課長 今、10月までの集団接種、それから個別接種ということで計画をしております。これで、希望者の方については、ほとんど接種していただけないかなというふうには見込んでおります。この後、まだ希望の方も出てこようかと思っております。その後につきましては、状況も見ながらということになりますけども、個別接種のほうで対応をしていきたいというふうには考えております。

9 番 今まで、10月までならネット予約、電話予約等があったけど、一緒のような形で11月から受ける分もできるということでしょうか。

健康福祉課長 集団接種が多分なくなるのではないかなというふうに、こちらのほうでは考えて

おりますので、個別になりますと電話での対応というようなことになろうかというふうには考えております。

9 番 つまり、希望される方はかかりつけ医等、電話して、予約取って行ってもらうという形でしょうか。

健康福祉課長 こちら予約につきましては、ワクチンの管理等もございますので、コールセンターなり保健センターのほうで予約をしていただいて、日の設定をさせていただいて、各個別の医院のほうに行っていただくというような形を取って行きたいというふうには考えております。

議長 ほか、ございませんか。

1 2 番 28ページの農業振興費について、若干の説明はお聞きをいたしましたけれど、これがどういう具体的内容であって、どういう効果を狙っておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

農林振興課長 これにつきましては、営農組合等がコンバイン、その他大型の機械を導入する際の補助金の関係になります。

具体的には、桜営農組合がコンバイン、それから長野農業者団体がトラクター、コンバイン、神谷営農組合がトラクター、それから西治営農組合がコンバインというふうになっております。

1 2 番 事業の何割の補助率ですか。

農林振興課長 農業経営スマート化促進事業の補助金は、県が事業費の3分の1で、上限300万円ということになっております。それから、農業活性化事業の補助金につきましては、補助率は県の補助した残りの額の40%ということになっております。

1 2 番 ちょっと分かりにくかったのですが、例えばトラクターを買うのに100という費用が要るといたしましたら、そのうち国、県、町、それぞれ補助が幾らで、それから地元負担が、農家負担が幾らになるのかという、そういうふうな形でお聞かせいただいたら分かりやすいです。

農林振興課長 具体的な例で言いますと、例えばトラクター、コンバインの購入金額が1,300万円としますと、県の補助が3分の1で上限が300万円なので1,000万円残ります。その1,000万円に対して40%を活性化基金、残りの600万円は地元でというような形になります。

1 2 番 そこで、監査委員さんの指摘にもありましたような基金の状況等も生まれてくるんだと思うんですが、今後、どんな方向づけを考えておられてるのか、お聞かせいただきたいと思います。

農林振興課長 先ほど副町長からも答弁がありましたように、あと3年ぐらいでほぼ基金が枯渇するのではないかということになっておりまして、事業の中身の見直し等が必要になってくると考えております。

今、活性化基金につきましては、多くは機械購入の補助金が大きな割合を占めていると考えています。この後、どこがそういった機械を購入するかというと、まず考えられるのが、山崎のほ場整備に係る営農組合が大型機械を購入するのではないかというように考えております。

それから、毎年、担い手に1反1万円、6年以上新規に農地を借りる場合に、最初の1年だけですけれども、1反1万円以上分が、大体年間80万円ぐらい出ていますので、そういったものの事業についても、今後継続するかどうか考えていきます。

1 2 番 機械でありますから、それぞれ耐用年数等も当然出てくるわけでございまして、農業はこの耐用年数の期間だけやっておればよいという訳ではいきませんし、当然、福崎町の農地のよい管理は守っていってもらわなければなりませんし、農

業の永続化ということと、この補助金の財源等の問題というのは、どんなふう
に考えていくのかというのは、重要な問題だというように思います。

機械の耐用年数と、それからスマート化というふうなことで、どんどんと新し
い機械も出てくるというふうなことになると思いますね。そんな点での在り方と
いうのは、ぜひ、何といたしますか、福崎町の農業がどのように継続できるのかと
いう観点で、今後考えてほしいなというふうに思います。

副 町 長 質問議員おっしゃるように、非常に機械も大型化しておりますし、かなり高
度な機械が出てきておりますので、非常に価格も高価にはなっておるんですけれ
ども、どういった形で進めていくのか、また、委員会でもご意見いただきながら、
検討していけたらと思います。

議 長 ほか、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第57号、令和3年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第
1号)について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第58号、令和3年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1
号)について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第59号、訴えの提起について(町有地の不法占有)について、質
疑はありますか。

1 2 番 期限までに回答がなかったというふうなことでのこうした提起ということに
なったとお聞きをいたしております。町のしっかりとした姿勢も見せていただく
必要かなというふうにも思います。

同時に財産区の関係も冒頭の説明にあったわけですが、福崎財産区ではどのよ
うに取扱いが進んでおるでしょうか。

まちづくり課長 福崎財産区を取組でございますが、7月に臨時の財産区議会を開催して
いただきまして、その場でこの訴えの提起を考えているというご説明をさせていただ
いております。その中におきましては、財産区としては、町と足並みをそろえる
といったような基本方針を打ち出させていただきました。ただ、財産区も財産区議
会の議決が必要となってございます。現在の予定ですが、9月14日火曜日に臨
時の議会をしていただきまして、その場で議決いただく予定でございます。

議 長 ほか質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第60号、福崎町道路線の廃止及び認定について、質疑はありませ
んか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての報告及び議案に対する質疑を
終結いたします。

日程第3 特別委員会の設置

議 長 日程第3は、特別委員会の設置であります。
本件を議題として、お諮りいたします。
議案第44号から議案第51号までの計8議案は、令和2年度の一般会計をはじめ、各特別会計及び企業会計の決算認定についてであります。
令和2年度の各会計の決算認定議案につきましては、議長及び監査委員である三輪一朝議員を除く12名の議員をもって構成する決算審査特別委員会を審査終了まで設置したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
各会計の決算認定については、決算審査特別委員会を設置し、この委員会で審査をすることに決定をいたしました。
重ねてお諮りいたします。
ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、福崎町議会委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮り、指名をすることになっております。
よって、議長が指名することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
それでは、指名いたします。

2番	石川治議員	3番	大塚記美代議員
4番	吉高平記議員	5番	河嶋重一郎議員
6番	牛尾雅一議員	7番	富田昭市議員
8番	宇崎壽幸議員	9番	植岡茂和議員
10番	前川裕量議員	11番	松岡秀人議員
12番	小林博議員	13番	竹本繁夫議員

以上の12名を指名いたします。
ただいま指名いたしました議員12名を決算審査特別委員会委員とすることにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、ただいま指名をいたしました12名を決算審査特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。
なお、特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、委員会において互選をお願いいたします。

日程第4 委員会付託

議 長 日程第4は、委員会付託であります。
議案第40号から議案第60号までをそれぞれの委員会に付託します。
議案第40号から議案第43号までは民生まちづくり常任委員会に、議案44号から議案第51号までは決算審査特別委員会に、議案第52号から議案第54号までは民生まちづくり常任委員会に、議案第55号及び議案第56号は総務文教常任委員会に、議案第57号から議案第60号までは民生まちづくり常任委員会に、以上のおり付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議

長 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会は8件、総務文教常任委員会は2件、民生まちづくり常任委員会は11件、以上21件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時21分